

平成22年度 指定管理者施設管理評価シート

部 福祉部 課 高齢福祉課

施設名称		〔17〕 東京都台東区立特別養護老人ホーム蔵前				
指定管理者の名称		社会福祉法人東京援護協会		指定期間	H21. 4. 1 ~ H26. 3. 31	
1. 指定管理者の概要						
(1) 業務内容	高齢者部門〔特別養護老人ホーム(3)、ケアハウス(1)、高齢者在宅サービスセンター(6)、居宅介護支援事業所(6)、在宅介護支援センター(2)、地域包括支援センター(3)、訪問介護事業所(1)〕その他障害者部門など。					
(2) 類似施設の管理実績	特別養護老人ホーム2施設					
(3) 経営状況	(21年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入4,288,388,535円、歳出4,216,017,082円、収支差額72,371,453円					
2. 施設の概要						
(1) 所在地	台東区蔵前2-11-7					
(2) 設置目的	居宅において介護を受けることが困難な高齢者に対し、介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行い、高齢者の福祉の向上を図る。					
(3) 利用者	常時介護が必要で、自宅での介護が困難な要介護者					
(4) 開館日・時間	通年、24時間					
(5) 規模	延べ床面積 3,937㎡ 鉄筋コンクリート造 地上7階地下2階：相談室、居室、食堂、ボランティア室、浴室（機械浴、一般）など					
(6) 人員体制	35名 内訳…施設長(1)、事務員(2)、相談員(1)、介護職員(常勤18、非常勤8、派遣1)、看護職員(3)、栄養士(1)					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1) 委託事業	入所者の健康管理、機能訓練、生活介助(食事、介護(排泄援助、入浴援助)、季節行事等)地域・ボランティア活動支援、年間防災訓練などの事業。併設事業として短期入所生活介護の運営。施設、付属設備及び物品の保全。施設内の清潔整頓、その他環境整					
(2) 自主事業	自主事業は行っていない					
4. 予算決算の推移						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算	委託料(21年度から)	75,664,800	77,684,000	68,413,000	48,414,000	59,126,000
	料金収入等	207,833,200	188,053,000	195,286,000	216,625,000	213,524,000
	管理経費	283,498,000	265,737,000	263,699,000	265,039,000	272,650,000
決算	委託料(21年度から)	47,773,938	48,414,116	68,413,000	48,414,000	59,073,800
	料金収入等	230,364,565	244,720,217	216,008,430	225,214,514	229,923,189
	管理経費	259,182,791	275,891,405	263,614,382	268,359,514	274,859,018
	収支	18,955,712	17,242,928	20,807,048	5,269,000	14,137,971
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称		単位	18年度	19年度	20年度	21年度
入所定員		人	50	50	50	50
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値(23年度)	19年度	20年度	21年度
利用率		%	99.0	93.7	95.5	98.3
利用者数		人	18,100	17,152	17,435	17,943

7. 前年度からの取組

収支改善に向けて、空床日数の短縮化等により料金収入の増収に取組んだ。これに加え、今後、経費の節減に向けた取組みを進めていく。

8. 評価項目 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.1]	(a) 施設の目的達成 [2]	(f) 開館時間等の遵守 [2]	(g) 自主事業の成果 [-]	(h) 個人情報保護 [2]
	(b) サービス水準 [2]	(i) 緊急時対応マニュアル [2]	(j) 警備・防犯体制 [2]	
	(c) 職員配置 [3]			
	(d) 職員研修 [2]			
	(e) 案内・接遇 [2]			
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検 [2]	(e) 危険箇所等の確認 [2]	(f) 管理記録の作成・保存 [2]	(g) 業務委託の事前承認 [2]
	(b) 備品の管理 [2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]		
	(c) 清掃・衛生管理 [2]			
	(d) 施設の修繕 [2]			
(3) 利用者の満足度 平均 [2.2]	(a) 利用者・第三者機関の評価 [2]	(d) 利用しやすい環境整備 [2]	(e) 関係団体・地域との関わり [2]	
	(b) 苦情・要望への対応と報告 [2]			
	(c) 利用者数の目標達成 [3]			
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行 [2]	(c) 収支計画の達成 [2]	(d) 利用料等の徴収・管理 [2]	
	(b) 経費縮減のための取組み [2]			

9. 評価
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未達）：協定等の水準を満たしていない。

評価の視点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	事業の運営は、適切に実施されている。基準以上の人員を確保して良質なサービスの提供に努めるとともに、未資格者に対しては、資格取得に向けた支援を行なっている。
(2) 施設の維持管理	A	各種保守点検及び清掃・衛生管理については、全体的に適切に対応されている。施設の老朽化に伴う修繕等の対応についても迅速に行われている。
(3) 利用者の満足度	S	空床日数の短縮化や緊急措置入所の積極的な受け入れを実施しており、高い利用率を実現している。また満足度調査の結果をもとに、利用者のニーズに応じたサービスを提供できるよう改善と工夫に努めている。
(4) 歳入歳出	A	予算については概ね適切に執行されている。利用者数の増加により料金収入は増収となったが、今後も引き続き運営経費の縮減に努める必要がある。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当	基準以上の人員を確保して良質なサービスを提供するとともに、空床日数の短縮化や緊急措置入所の積極的な受入などの取り組みにより高い利用率を実現しており、的確な施設の管理運営が行われている。
-----------	--

11. 評価結果への対応
 満足度調査の結果をもとに、利用者のニーズに応じたサービスを提供できるよう努めながら、施設の管理運営については適切に実施されている。今後も利用者から高い評価を得られる施設運営を継続していくとともに、運営経費の縮減を図っていく必要がある。